

令和 6 年度

第11回いわき市教育委員会議事録

令和 7 年 2 月 1 2 日（水）

第 11 回 教 育 委 員 会 記 録

1 開会年月日 令和 7 年 2 月 1 2 日(水) 午後 1 時 3 0 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員	教育長	服 部 樹 理
	教育長職務代理者	小 峰 美保子
	委 員	宮 澤 美智子
	委 員	阿 部 武 彦
	委 員	小 林 利 明

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長	柴 田 光 嗣
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	寺 島 範 行
中央公民館長	武 山 忠 弘
総合図書館長	矢 吹 敬 直
参事兼教育政策課長	鈴 木 隆 宏
参事兼施設整備課長	通 野 勝 基
参事兼生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	鈴 木 路 人
学校教育推進室学校支援課長	園 部 一 郎
総括指導主事兼総合教育センター所長	坂 本 義 仁
総合図書館副館長	秋 山 弓 子
参事兼こどもみらい課長	篠 原 美 紀
こども支援課長	國 井 秀 則
参事兼文化財課長	井 坂 泰 一
美術館長	杉 浦 友 治
美術館副館長兼庶務課長	下山田 誠

5 書 記	教育政策課主任主査兼総務係長	酒 井 誠 司
-------	----------------	---------

6 閉 会 午後 2 時 3 4 分

会議の大要

教育長 これから、令和6年度第11回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6の教育長の報告」に入ります。

「令和6年度1月補正予算について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔「令和6年度1月補正予算について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

御質問、御意見がないようであれば、「6の教育長の報告」を終了いたします。

それでは、「7の議事」に入ります。

議案第1号と議案第2号に関しては、市議会2月定例会へ提出する案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

議案第1号と議案第2号を、非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

【委員より、異議なしの声あり】

（教育長のほか、委員3名以上の賛成が必要）

異議なしと認めますので、非公開といたします。

議案第1号については、教育政策課長から説明いたします。議案第2号については、各課長から説明いたします。

それでは、「議案第1号 令和6年度2月補正予算について」教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「議案第 1 号 令和 6 年度 2 月補正予算について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第 1 号 令和 6 年度 2 月補正予算について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」 の声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

それでは、「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について（総括表・教育政策課分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 〔「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について（生涯学習課分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

学校教育課長 〔「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について（学校教育課分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

学校支援課長 〔「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について（学校支援課分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

総合図書館副館長 〔「議案第 2 号 令和 7 年度当初予算について（総合図書館分）」の説明〕

教育長 ここまでの部分で、御質問等がありましたら、資料中央にございますページ番号と事業名を教えてください、ご質問くださるよう、お願いいたします。

引き続き、こどもみらい部の説明をお願いいたします。

こどもみらい課長 〔「議案第2号 令和7年度当初予算について（総括表（こどもみらい部分）・こどもみらい課分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

こども支援課長 〔「議案第2号 令和7年度当初予算について（こども支援課分）」の説明〕

教育長 ここまでの部分で、御質問等がありましたら、お願いいたします。

引き続き、観光文化スポーツ部の説明をお願いいたします。

美術館副館長 〔「議案第2号 令和7年度当初予算について（総括表（観光文化スポーツ部分）・文化交流課（美術館分）」の説明〕

教育長 引き続き、説明をお願いいたします。

文化財課長 〔「議案第2号 令和7年度当初予算について（文化財課分）」の説明〕

教育長 ここまでの部分で、御質問等がありましたら、お願いいたします。

その他、全体を通して、何か御質問等はございませんか。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第2号 令和7年度当初予算について」原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」 の声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

ここで、こどもみらい部、観光文化スポーツ部の方は、案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

〔こどもみらい部、観光文化スポーツ部 退席〕

次に、「議案第３号 いわき市教育委員会公告式規則の改正について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「議案第３号 いわき市教育委員会公告式規則の改正について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

「議案第３号 いわき市教育委員会公告式規則の改正について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」 の声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

続きまして、「８ その他」に入ります。

「（１）令和７年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「（１）令和７年度いわき市未来につなぐ人財応援奨学金返還支援事業の募集について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

つづいて、「（２）令和７年度いわき市奨学資金奨学生の募集について」、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔「（２）令和７年度いわき市奨学資金奨学生の募集について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

つづいて、「（３）債権放棄の報告について」、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔「（３）債権放棄の報告について」の説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。

本案件に関して、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、「8 その他」を終了いたします。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、なにかありますでしょうか。

小林委員 その他の奨学金制度の件ですが、先ほどの補正予算の一覧のところでも見させていただきましたが、家庭の給与の格差イコール学力の格差に繋がるような部分で、それでも困難な方に関してはすごくありがたい制度なんですけど、本来、もっと募集があってもよいかなという中で減っている状況ですが、近年どのくらい減っているのでしょうか。

教育政策課長 こちらの奨学金の貸付につきましては、確かに経済的な支援という意味で非常に有効な事業だと思うのですが、実績で見ますと、この10年間でだいたい3分の1ぐらいに貸付者が減っているという状況になります。その要因としては、一つには東日本大震災以降、高校生に対する授業料の無償化が本格的に始まって、特にここ最近では公立高校だけではなく、私立高校生に対する所得の基準も年々緩和されているということで、高校生の貸し付け実績というのが減っています。同じように大学生につきましても、日本学生機構の奨学金がかなり貸付実績が多いと思うのですが、給付型の奨学金が非常に充実してきております。また、多子世帯に対する給付型の奨学金についても、来年度、国でさらに拡充する方向で予算措置をするというような話も聞いております。同様に、大学等でも同様の給付型の奨学金が非常に増えているということで、結果的に、貸与型の奨学金の実績は全国的にも減少傾向にあるのではないかなと推測しております。

小林委員 額面的にもそんなに変わってきていないということですか。

教育政策課長 いわき市の方ではそうですね。ここ十数年間変わってない状況です。

小林委員 はい、ありがとうございました。

教育長 国や他の団体から奨学金の給付があった場合は本市の貸与の対象外になるので、確かに貸与額の募集が競合してしまうんだろうなと思うんです。二重に給付や貸与ができるのであれば、もしかしたらさらにまだ借りたいという方はいらっしゃるかもしれないですが、状況を見ながら、ニーズを把握する必要があるかなと思います。その他、何かございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」 の声あり]

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和6年度第11回教育委員会を閉会いたします。

(署 名) 教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

議事録調製